

家庭生活支援員養成研修 受講生募集

ひとり親家庭の方が、病気や冠婚葬祭、学校行事、就職活動などで、育児に困った時に子育てをサポートする家庭生活支援員を養成する研修の受講生を募集します。

▼土曜日コース 1月18日、2月1日、8日、15日

▼日曜日コース 1月19日、26日、2月2日、16日

※右記のほか、保育施設での見学実習があります。

▼対象 5日全ての講習を受講できる方で、受講後家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方

▼場所

- ・とちぎ男女共同参画センター（パルティ）宇都宮市野沢町4-1
- ・居住地区の保育施設

▼内容 子育て支援に関する講義、実習

▼受講料 無料

※託児あります（予約制）。

▼申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、郵送またはファクシミリで送付

※申込用紙は町子ども未来課窓口にあります。また、ホームページ（<http://www.tochiboren.jp/>）からダウンロードできます。

▼締切り 12月17日（火）必着

▼申込み・問合せ 栃木県ひとり親家庭福祉連合会

☎028-665-7801

Fax 028-665-7802

〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1 パルティ内

▼自分の悩みや心配を周囲の人にわかってもらえない

出産や子育てに悩み無意識に虐待的行動を取ってしまうこともあると思います。一人で悩まずにまずは話してみませんか。

▼児童虐待とは

- 身体的虐待 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、火傷を負わせるなど
- 性的虐待 子どもへの性的行為、子どもに性的行為を見せるなど
- ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、車の中に放置するなど
- 心理的虐待 言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対し暴力を振るうなど

▼相談（通告）した事が本人や周囲に知られてしまわないか

那須町ファミリーサポートセンター 提供会員養成講習会のご案内

那須町ファミリーサポートセンター提供会員を養成するための講習会を開催します。

この講習会では、子どもの発達や病気、看護、救命、世話、遊び、栄養など各分野の専門の講師からサービスの提供に必要な知識を学ぶことができます。講習会修了者は、ファミリーサポートセンターの提供会員として相互支援活動ができるようになります。

▼日程・場所・内容（全3回）

① 1月14日（火）午前9時30分～午後3時 ゆめプラザ・那須

子どもの健康管理・保育の心・ファミサポ全体の流れ

② 1月21日（火）午前9時～正午 那須消防署 小児用救命講習

③ 1月31日（金）午前9時30分～午後3時 ゆめプラザ・那須

小児看護の基礎知識・子どもの栄養と食生活・心の発達とその問題

▼申込方法 12月13日（金）までに電話で申込み

▼申込み・問合せ 那須町ファミリーサポートセンター

☎028-1137

11月は「児童虐待 防止推進月間」です ちいさな命に待ったなし

身近なところでつらい思いをしている子どもはいませんか。子どもへの虐待は「こころ」と「からだ」に傷を残すばかりではなく、心身の成長と人格形成に大きな影響を与えます。

相談（通告）で苦しい思いをしている親子が良き理解者に出会うきっかけにもなります。

相談（通告）した人の情報は漏らしません。秘密は必ず守られます。

▼通告義務 子どもへの虐待を発見したときまたは疑いがあるときはためらわずに相談（通告）してください。

▼相談先

- 子育て支援センター
- ☎028-1137
- 県北児童相談所
- ☎0287-36-1058
- ▼夜間休日緊急連絡先
- 児童虐待緊急ダイヤル
- ☎028-686-3005
- 那須消防署
- ☎028-1215

虐待かもと思ったら

児童相談所 全国共通 3行ダイヤル

189

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のP電話からはつながりません。※通話料がかかります。